



平成23年3月23日(水)

## 「トマト環境格付融資」の取り組みについて ～環境省利子補給制度を活用 株式会社フルカワ商事向け～

株式会社トマト銀行(取締役社長 中川 隆進)は、株式会社フルカワ商事(倉敷市四十瀬、代表取締役 古川 悦生)に対して、環境省の地球温暖化対策加速化支援無利子融資利子補給金交付事業を活用した「トマト環境格付融資」を取り組みましたので、お知らせいたします。

今回の取り組みにより、環境省の利子補給制度を活用した「トマト環境格付融資」の取り組み実績は、累計7件、149百万円となりました。

当社は、今後とも「トマト銀行環境方針」に基づいて、環境配慮型経営を推進するお客さまの取り組みを積極的に支援してまいります。

### 記

#### 【融資概要】

会 社 名	株式会社フルカワ商事
所 在 地	倉敷市四十瀬343-3
代 表 者	古川 悦生
業 種	産業廃棄物処理業
融 資 額	17百万円
融 資 実 行 日	平成23年3月14日
融 資 期 間	3年
資 金 使 途	低燃費車両購入
環 境 評 価 の ポ イ ン ト	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 同社は、一般廃棄物、産業廃棄物の収集・運搬事業および木屑・プラスチック・金属類等のリサイクル事業等を行っており、平成13年11月にはISO14001の認証を取得するなど、環境配慮型経営に積極的に取り組んでいます。</li> <li>➢ このたび、環境配慮型経営の取り組みの一環として、一般廃棄物収集用に低燃費車両2台を導入し、車両の燃費改善を図り、CO<sub>2</sub>削減の取り組みを強化するものです。</li> <li>➢ 今後も、エコドライブの徹底やリサイクル工場のオペレーション改善などによる使用エネルギーの削減に努め、CO<sub>2</sub>排出原単位を向こう3年間で6%以上改善する計画です。</li> </ul>



<参考>

地球温暖化対策加速化支援無利子融資利子補給金交付事業制度について

本制度は、政府の平成21年度一次補正予算で環境省に予算措置された「京都議定書目標達成特別支援無利子融資利子補給金事業制度」の後継制度として、平成21年度二次補正予算で環境省に予算措置された制度です。

本制度により、企業は、財団法人日本環境協会より取扱機関として選定された金融機関から、環境格付融資の審査(※)を受けた上で、CO<sub>2</sub>排出原単位またはCO<sub>2</sub>排出量を改善または削減するなどの誓約・達成を条件として、地球温暖化対策に資する設備投資を対象とした借入金について利息の3%を限度(無利子相当を上限)とした利子補給を3年間にわたり受けることができます。

※ 「CO<sub>2</sub>排出削減」、「環境マネジメント」、「コンプライアンス」、「環境会計・ボランティア等」「CSR」の5事項14項目からなる評価項目に基づき事業者の環境配慮度合いを評価し、各項目の評点の合計によりランク付けを行うもの。

【地球温暖化対策加速化支援無利子融資利子補給金交付事業制度】の概要

項目	内容
利子補給総額	15億円
対象企業	平成20年(2008年)を基準年として、以下のいずれかの誓約を行う環境配慮企業 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 融資開始日から3年以内にCO<sub>2</sub>排出原単位6%改善またはCO<sub>2</sub>排出量6%削減</li> <li>■ 融資開始日から5年以内にCO<sub>2</sub>排出原単位10%改善またはCO<sub>2</sub>排出量10%削減</li> </ul>
融資条件	① 貸付の形式:証書貸付 ② 利払方法:原則として6ヵ月ごとの後払い ③ 利率の条件:利子補給期間中は固定利率とする ④ 貸付の開始:貸付は平成23年3月31日までに開始すること ⑤ その他:会計検査院等の求めがある場合は、交付対象事業者の審査等の執行に関する資料を提出すること
資金用途	地球温暖化対策に係る設備投資
利子補給対象 融資限度額	30億円/件 (基金の執行状況に応じて変更することがあります)
利子補給率	3%(無利子を上限)
利子補給期間	借入れ開始日から開始して3年間以内(貸付の返還期限を上限)

以上

本件に関するお問い合わせ先	経営企画部 河村	TEL 086-221-1405
報道関係のお問い合わせ先	経営戦略室(広報担当) 藤岡・齋藤	TEL 086-221-1057